

J 保 安 職 業 従 事 者

国家の防衛、社会・個人・財産の保護、法と秩序の維持などに従事するものをいう。

- 自衛官・警察官・消防官で医療・教育・書記的な仕事などのように他の分類項目に該当する仕事を従事するものを含む。

85 保 安 職 業 従 事 者

国家の防衛、社会・個人・財産の保護、法と秩序の維持などに従事するものをいう。

851 自 衛 官

国家の防衛を任務とする自衛隊の隊務に従事するものをいう。

- (1) 防衛庁本庁などの自衛官を含む。
- (2) 防衛大学校の学生を含む。

○ 陸上自衛官

陸将

陸将補

一等陸佐

二等陸佐

三等陸佐

一等陸尉

二等陸尉

三等陸尉

一等陸曹

二等陸曹

三等陸曹

陸士長

一等陸士

二等陸士

三等陸士

海上自衛官

海将

海将補

一等海佐

二等海佐

三等海佐

一等海尉

二等海尉

三等海尉

一等海曹

二等海曹

三等海曹

海士長

一等海士

二等海士

三等海士

航空自衛官

空将

空将補

一等空佐

二等空佐

三等空佐

一等空尉	空士長
二等空尉	一等空士
三等空尉	二等空士
一等空曹	三等空士
二等空曹	防衛大学校学生
三等空曹	

852 警 察 官

個人の生命・身体・財産の保護、犯罪の予防・鎮圧・捜査、被疑者の逮捕、交通の取締その他公共の安全、秩序の維持などの警察事務を執行するものをいう。

- 皇宮警護官を含む。

○ 警視総監	警部補
警視序副総監	巡査部長
警視監	巡査
警視長	皇宮警護官
警視正	
警視	×
警部	公安委員（國家）〔121〕
	公安委員（地方）〔122〕

853 海 上 保 安 官

海上における犯罪の予防・鎮圧、犯人の捜査・逮捕、海難救助その他海上の安全確保に関する事務を執行するものをいう。

- 一等海上保安監
- 二等海上保安監
- 三等海上保安監
- 一等海上保安正
- 二等海上保安正
- 三等海上保安正

一等海上保安士
二等海上保安士
三等海上保安士
一等海上保安士補
二等海上保安士補
三等海上保安士補

854 鉄 道 公 安 員

日本国有鉄道の施設内における公安維持の業務を執行するものをいう。

鉄道公安員

855 消 防 員

火災の予防・警戒・鎮圧、洪水・火事・地震などによる被害の軽減などの作業、災害により生じた事故による傷病者を医療機関その他の場所へ緊急に搬送する業務に従事するものをいう。

- 民間における消防員を含む。

○ 消防総監	消防士長
消防司監	消防士
消防正監	消防団長
消防監	消防団員
消防司令長	消防自動車運転者
消防司令	救急車運転者
消防司令補	

856 看 守

刑務所・拘置所の被収容者の監視、作業の指揮監督、刑務所・拘置所内の保安の維持、被収容者の処遇などの業務に従事するものをいう。

○ 看守長	看守部長
副看守長	看守

857 守 衛、監 視 人

工場・病院・学校・事務所その他公私の施設において、火災・破損・盜難の予防、突発事故・不法侵入の防止など財産の保護または構内秩序の維持に関する警備・取締に従事するものをいう。

- × 看守を除く。(856)

○ 守衛	廷吏
門衛	衛視(国会)
警備員	監視員(ホテル)
鉄道警備員	火薬庫見張員
劇場警備員	夜警員
倉庫見廻人	ガードマン
倉庫警備員	

- 山番 [299]
 橋番（運輸機関） [161]
 漁場監視人 [309]

- 鐵道公安員 [854]
 看守 [856]

858 踏 切 警 手

鉄道の踏切の看守に従事するものをいう。

- 踏切警手
 交通警手

踏切保安掛（国鉄）

859 その他の保安職業従事者

851ないし 858に含まれない保安的業務に従事するものをいう。

- 入国警備官
 麻薬取締官
 税関監視員
 専売監視員
 児童交通擁護員

交通巡視員

- 探偵 [119]
 保安員（鉱山）[399]
 線路保安員 [725]